

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告します。

平成19年10月16日

京都市北区長 坪内 俊明

自動車臨時運行許可番号標		
京都 24-65 北	京都 24-28 北	京都 24-69 北

(北区役所区民部市民税課)